

第3回 国立公園満喫プロジェクト有識者会議

議事要旨

1. 日時：平成28年7月25日（月）13：00～15：00
2. 場所：航空会館7階 702+703会議室
3. 出席者：

（政府側）

丸川珠代環境大臣、田村明比古観光庁長官、森本英香大臣官房長、亀澤玲治自然環境局長、正田寛大臣官房審議官、岡本光之国立公園課長、上田康治総務課長、吉田一博自然環境整備課長、田邊仁国立公園利用推進室長、中島尚子温泉地保護利用推進室長、原田隆行林野庁経営企画課長、蔵持京治観光庁観光資源課長

（有識者・50音順、敬称略）

デービッド・アトキンソン（小西美術工藝社社長）

石井至（有限会社石井兄弟社社長）

江崎貴久（旅館海月女将、有限会社オズ代表取締役）

加藤誠（株式会社ジェイティービー旅行事業本部観光戦略部長、株式会社JTB総合研究所客員研究員）

ロバート キャンベル（東京大学大学院比較文化研究室教授）

野添ちかこ（温泉と宿のライター）

涌井史郎（東京都市大学環境学部教授）

4. 議事概要

○丸川環境大臣より冒頭挨拶

このプロジェクトを進めていくうえで重要な鍵となる事項についてこの会議でご意見をいただき、ひとつの決断をさせていただきたい。

このプロジェクトを徹底してやらせていただきたいという思いで取り組んでいる。第3回を迎えるにあたって、我々が国立公園のブランド化ということで大きな例示として挙げているイエローストーン国立公園を見てきた。規模感は四国の半分、北海道の9分の1の面積が国有化をされていて、徹底して手つかずの自然を守っている状況であった。我々の国立公園とは規模の面でも思想の面でも一概に同一線上で語れるものではないが、我々が手本として学べることがあるとすれば、利用する拠点を中心として、徹底的に自然の景観、自然そのものにこだわって環境をつくっているということだろうと思う。360度一切の人工物が目に入らない状況を実現できており、全ての地域では難しいが、我々がプロジェクトを進めるうえで拠点となるところから挑戦してまいりたい。そして一方では、我々が特別地域と呼んで丁寧に自然を守っている地域については、外から眺めるのではなく、その真ん中に身を置くことができるような利用のあり方をどのように進められるのかという利用の改革も、

もう一方のベクトルとして非常に重要だと感じた。双方向からの逆のベクトルではあるが、1つのことを実現するために、引き続き有識者の方々からご意見を賜りながら進めていきたい。

議題（１）先導的モデルとなる国立公園の選定について

○事務局から参考資料 1-1、1-2、資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明。

○欠席委員（星野委員）からのコメントを紹介。

【石井委員】

- ・選定数は 8 つに増えたが、それぞれテーマがはっきりしていていいものを選んでいただいた。阿蘇くじゅうは震災復興として、十和田八幡平は震災復興と都道府県間連携のモデルとして、阿寒は観光立国ショーケースとして、日光は既に多くの利用者が訪れている公園として、伊勢志摩は私有地が多く含まれる中でのナショナルトラスト等の取組モデルとして、大山隠岐はオーバーユースに対する先進地として、霧島錦江湾は地元の自治体が熱心でありかつ連携して取り組むモデルとして、慶良間諸島は海の公園として、多様な視点が考慮されていてバランスもよい。

【キャンベル委員】

- ・予定していた数より増えてはいるが、九州の災害復興の視点もあり、それぞれの地元が DMO 設立なども含め積極的に取り組んでいる点が評価できる。日本海も太平洋も南の美しい海も山も含まれており、美しい日本をアピールすることができ、日本のナショナルパークのイメージを出すには適した選定だと思う。
 - ・北関東から東北地域は東日本大震災からの復興で手一杯ということなのかも知れないが、地域バランスが、やや西日本に偏っている感じはする。
 - ・この後、次のナショナルパークに加わるプロセスはあるのか。今回の成果を次のステップにどうつなげていくのか。
- 今回は 8 公園を選定するが、残りの 8 公園についても 1~2 箇所ずつビューポイントを選んで取組を進めていく。これらの取組は、残り 8 公園全体に取組を広げていくにあたっての足がかりになるとともに、それらをふまえて、いずれは 32 国立公園全体で取組を進めていきたい。2020 年までに 430 万人のインバウンドを 1,000 万人にするという目標は、今回選定する 8 公園だけでは届かないと考えている。今回を第 1 陣として、今後少しずつ、第 2 陣、第 3 陣と展開をしたうえで、32 全ての国立公園にこの取組を広げていき、1,000 万人の目標を達成したいと考えている。（環境省）

【アトキンソン委員】

- ・入場料をどう設定するのか。保存するために公開するという新しい手法は観光立国の狙いでもある。イエローストーンでも保存・整備するために必要な入場料を取っている。基本的には1,500円だが、交通手段や人数によっても様々な料金が設定されており、無料の日も16日間設定されている。オーバーユースの問題もあり、公平な需給をコントロールしていくためには入場料が必要となる。利用者がただ増えればよいという訳ではないため、値段でコントロールするしかないのではないかと。米国の旅行雑誌が発表した2016年の世界人気観光都市ランキングでは、昨年までは2年連続1位だった京都は6位となったが、その最大の理由は混雑のためとのこと。日本の文化財入場料は平均593円に対し、世界平均は1,891円であることから、国立公園の利用もこういった点を考える必要がある。迎賓館の入場料も当初予定800円だったが、最終的には1,500円にして高い満足度を得ている。見学者もお金を払うことにより、徹底的に見学するようになるようで、無料の時より満足度は高いと聞いている。受益者負担は当然なことである。
- ・アメリカの国立公園では入場料を取っているが、国立公園全体が公園の専用地であり、かつ入口も限られるため、日本はそのまま導入することはできない。一方で、質の高いサービスの提供はこのプロジェクトの中で取り組みたいことであり、そのサービスに見合った利用料を取ることで、利用料を利用環境の改善に還元することは考えていきたい。(環境省)

【加藤委員】

- ・エリアとテーマ性の分類もよく、バランスが取れている選定だと思う。選定のメルクマールとして地元の熱意を重視してきたが、いずれの地域も各地域の首長を含め関心が高いと感じている。さらに、自然と人工美を有した資源の提供ができる地域であり、ポテンシャルは高い。
- ・これから進める事業においては、持続可能なプロジェクトにすることが重要。また、1年単位で成果は出てこない事業であることも念頭に置くべきである。

【野添委員】

- ・8箇所は多すぎるように感じたが、北から南まで、山から海まで、日本の観光資源を十分に味わっていただくためには良い選定だと思う。
- ・都道府県からのヒアリング結果については、行政の方々がこれまでインバウンド施策として取り組んできた内容がメインであり、今回のプロジェクトのために新たに企画をしたものではないことが気になった。今後、選定されたエリアがこのプロジェクトのために何をしていくかをより具体的に打ち出していき、そこに対して何をしていくかが求められるのではないかと。

【江崎委員】

- ・都道府県ヒアリング結果は、現地の方が本気で書いているのが伝わってくる内容であった。そのうえで、技術的・制度的なサポートが非常に必要であることがうかがえる。

【涌井座長】

- ・非常にバランスのよい選定である。
- ・歴史を遡って考えてみると、1931年に国立公園法が制定され、それに前後して第一次国際観光振興法が定められた。当時、幻となったが1940年に東京オリンピックを招致しており、財界含め様々な人の協力によって上高地帝国ホテルなど一流リゾートホテルの原型がこの頃にできている。また、日本の国立公園は、瀬戸内海や雲仙などで、諸外国からの避寒避暑を受け入れてきた歴史があり、その時代も非常に国立公園が栄えていた。ここに来てもう一度国立公園を見直そうということに、歴史の偶然性を感じるわけで、歴史を振り返ることも大きなポイントなのではないか。そういう意味で、第一期に指定された阿蘇、阿寒、日光、霧島、第二期に指定された十和田、大山、その後指定された、伊勢志摩、慶良間諸島と、世代としても、地域としてもバランスがよい。
- ・三陸復興国立公園については、今回の選定の枠とは別に、地元と協働しながら環境省が主導して積極的に位置付け、未来の復興のために取り組むということも必要ではないか、という思いもないわけではない。
- ・列島開発の中で物言わぬ野生生物から懸命になって自然のクオリティを守ってきた国立公園行政があり、この成果を無視してはいけない。そのなかで、いったいどのように保護と利用の調整を考えていくのかという大きなチャレンジをこれからしなくてはならない。そのチャレンジにおいては、単なる政策的なチャレンジではなく、技術的な方策をどう確立するのかという点が非常に重要になる。これは、観光で外貨を獲得していくことが必要な発展途上国への技術移転に貢献できるのかもしれない。
- ・奥行き論、キャリングキャパシティといった視点も必要。今は、ボリュームの時代ではなくバリューの時代であり、国立公園で観光施策を考えていくうえでは、体積でものを考えていくことが重要となる。

【丸川大臣】

- ・8つの公園を選定することが妥当とのご意見をいただいたので、環境省としてこの8つの公園を選定することとする。

議題（2）選定された国立公園の統一ブランドの名称について

○事務局から資料2に基づき説明。

【涌井座長】

- ・この場での議論は、事務局から提案があったブランド名称について単体で見るとはなく、今ある国立公園の名称の上につける「冠」として見た場合どうなのか、という視点でご議論を頂きたい。

【キャンベル委員】

- ・3番目の案の「Premium」という言葉は金融で使う用語のような印象を受ける。外国人には刺さらないのではないかと。また、1番目の案は、「National」という文字は生きるが、Destinationの言葉の中では発音も異なるため、残念ながら意味としては両立せずに飽和状態である。2番目の案はデザイン上フォントや色を変えるという方法もあるだろうし、Nを大文字にすることでNationの意味も理解できる。言葉としてまとまっており、行ってみよう！と呼びかける勢いを感じることができる。

【アトキンソン委員】

- ・3番目の案については同じ意見である一方で、1番目と2番目については若干違った意見を持っている。2番目については、世界的に見た場合に国立公園の英訳は多くがNational Parkであり、Nation Parkとは言い方はしない。その点で外国人に伝わるのかどうか。とはいえ、1番目の案についてはこれもどうなのかな、という印象である。確かに発音は違う。いずれにしても統一ブランドの名称を付けようというのはいかにも日本的な発想である。統一ブランドをつけたからといって外国人観光客がそれを目指して来訪する訳ではない。世界遺産についても外国人はあまり反応しない。3つの案の中では1番目だと思うが、特段無くても良い、という意見である。

【石井委員】

- ・外国人にとって統一したブランドは不要との事だが、それは欧米からの観光客の視点だろう。アジアからの観光客向けにはあった方が良いかも知れない。リストをつぶしていく、というニーズに繋がる。自分としては3番目が良いのかなと思っていたが、聞いてみるといろんな意見があるようでもあり、正直どれが良いのか分からない。

【アトキンソン委員】

- ・アジアといっても国によって特徴も様々であるので、ひとくくりにしない方が良い。また、一口に特徴といってもその根拠を示す必要がある。データがないこの場で決めるのは危険ではないか。そういったマーケティングを、統計を元に行う専門の会社もある。そういったところに外注する方が良いのではないかと。

【加藤委員】

- ・ブランドの確立は重要だが、そこで何をするのが表現されていないといけないのではないか。日本の国立公園の中のベストという意味なのか、あるいは特徴的な経験ができるという意味なのかを表現することが必要。当社でもマーケティングを行っているが、自然となると外国人の中に日本の国立公園に行きたいという意見は多い。何ができるところなのかという意味合いを含めるべきである。

【涌井座長】

- ・ブランドの名称は非常に価値のあるものであり、自分としてもこの場で決めてしまっているのかという思いがある。本来は各国立公園で設置される協議会の場でどういう方向を考えていくのかを考えたいと、ブランドの名称も決めていくべきだろう。今後を考えて発展していくように慎重に構える必要がある。自分としてもいくつか案を考えてみたりもしたのだが、結論としてはこの 3 つの中から選ぶのは急ぎすぎではないかという意見である。

【アトキンソン委員】

- ・ブランドを作る場合でも、まずは何をするのかを決めてからであるべきである。

【キャンベル委員】

- ・マーケティングができるのであればその方が望ましい。その場合にもどれくらいのタイムフレームの中で行って情報発信につなげていくのが気になる。
- 一スケジュールとしては各国立公園の地域で協議会を立ち上げてもらい、年末までを目途にステップアッププログラムを策定していただく。(環境省)

【涌井座長】

- ・いずれにしてもマーケティングに基づいて、慎重にやった方がよいということだろう。この場で決めなくて良いということ結論としてとりまとめたい。

【丸川大臣】

- ・選んだ国立公園を打ち出していくのに統一ブランドがあったほうが良いかと思いましたが、ここで直ちに決める必要はないと判断した。今後引き続き検討していきたい。

議題 (3) 本プロジェクトの今後の取り組みについて

○事務局から資料 3、4 に基づき説明。

【涌井座長】

- ・これまでの議論で「ボリュームからバリューへ」「小ロット、高単価、高付加価値」「自己責任」といったキーワードが提示された。また「技術面、制度面でのサポートが必要」といった意見もあった。それらも踏まえて今後の取り組みにおける課題についてご意見を頂戴したい。

【江崎委員】

- ・周遊の視点から言うと、旅行業に地域限定の資格が創設されたが、活動できる範囲は隣接する市町村のみとなっている。国立公園はそれを越える範囲で指定されている場合もあり、国立公園内まで拡大しないと観光客は動かないのではないかと。また、エコツーリズム全体構想の認定地域ではガイドが客を運送することに対して特例が認められているが、それが明記されていないので現場では使えないという意見も聞かれている。また、地域住民についても、これまではそれぞれの国立公園の中の視点しかないが、これからは日本の国立公園の中の1つだという役割を認識してもらう必要がある。各国立公園が集まって取組の進捗状況を報告する場があっても良いのではないかと。

【キャンベル委員】

- ・国立公園には観光地としての価値と住民が住む場所としての価値がある。特に日本の国立公園は私有地が多いということなのでコミュニティが元気であれば国立公園としての価値も上がるのではないかと。南阿蘇市を訪問して話を聞くと、様々な取組によって地価も上昇し、人口も増えているそうである。空港に近いということもあるのだろうが、そういった取組に学ぶ事もできるのではないかと。イギリスの国立公園の例では、有名なレイクディストリクト国立公園の地域内外で地価に10万ポンドの差が生じるそうである。それだけ国立公園の中に住むということに価値が見出され、税収や高齢化の抑制にも繋がるのではないかと。そういったことも視野に入れられないかと。

【涌井座長】

- ・健全な国立公園は健全なコミュニティによるということだろう。全国の国立公園では山小屋や旅館など次々と廃業しておりコミュニティも維持できていないところがある。環境に対する所得補償という意味合いで、生活していける条件を満たす総合的な施策が必要なのではないかと。獣害対策や登山道整備、遭難時の捜索一つ取ってみてもコミュニティの力が必要である。

【石井委員】

- ・まずは成果を出すことが重要である。先日東北地域を視察した際に十和田八幡平国立公園にも伺った。休屋地区では建物の半数近くが廃屋となっている現状があった。資料にもコンペ方式による質の高いホテルの誘致、といった文言があったが、ただ誘致しても民間事

業者が進出してくるわけではなく、何らかのメリットがないといけない。十和田八幡平の例では、唯一更地になっている土地があり、聞いてみると環境省の事業で整備したものとことだった。既存の枠組みでは限界があるので、踏み込んだ再開発とインフラの整備や借地料の減免、免税などのメリットを提示する必要があるのではないか。選ばれた8つの国立公園にも地域性があり、様々な主体に参加してもらう必要がある。地方運輸局や地方環境事務所にも参加してもらいたい。また、プロモーションを見据えるなら観光庁やJNTOにも入ってもらうべきではないか。情報発信については専用のホームページで行えるとよい。最近は様々なツールも発達している。

【涌井座長】

- ・個人的には戦略的に公平であれば、戦術的には不公平でもよいのではと考えている。付加価値のためには何をすべきかを、インセンティブと共に提示すべき。それによってどれくらい効果を発揮できるかということだと思う。

【アトキンソン委員】

- ・観光の取組は経済効果がないとただのマイナスにしかならない。例えば文化財の観光利用にしても日帰りでは宿泊や食事といった面で地域にお金が落ちず、マイナスの面しかない。儲けるのは交通機関だけである。しかも儲けているところからは協力が得られないことが多い。国立公園も同様で、資金がどのようについてくるのかは考える必要がある。かといって地域外の企業が参入しても地域経済にとって効果はない。ホテル税の徴収や駐車場料金の徴収など、どのように現金化するかということを考えるべきである。

【加藤委員】

- ・8月までに協議会を立ち上げるという中で、各国立公園では課題の抽出まではできると思うが、解決には至らないのではないかと。その意味でステップアッププログラムのフレームワークは示す必要があるのではないかと。その上で、個別の課題解決に取り組んでもらうべきである。また、戦略を提示する立場として、フォローアップを行っていく母体となる組織が必要である。

【野添委員】

- ・各国立公園をもつ地域が知りたいのは環境省や国が何をしてくれるかという事だと思う。ノウハウも予算もこれまで各都道府県等がやってきたこととそれほど変わらないということになってしまわないか気になる。

【涌井座長】

- ・このプロジェクトは環境省としてこれまで未経験の領域に入ろうとしている。その意味で

は不慣れな点は率直に様々な意見を聞き、実のある内容としていく必要があるだろう。一歩踏み出すのは重要だが失敗してはいけない。我々がそうなるかは別にして、ある程度固定化されたアドバイザーの組織を持つことが重要である。その上で個別の議論を引き出すべきである。土地所有者である林野庁や市町村との関係も重要だし、場合によっては第三者の意見も聞く必要がある。選ぶだけではなく、その後のマネジメントが重要であるということだと思う。

- ・ここで、アメリカのイエローストーン国立公園を視察された丸川大臣から感想など伺いたい。

【丸川大臣】

- ・アメリカにも様々な国立公園がある中で、広大な面積の中で、自然のサイクルを徹底的に保全していた。また、その中にもレンジャーの拠点やリゾートホテル、土産物屋なども整備されている。眺め渡す景色は360度人工物を廃し、建物だけでなく区域内にはガードレールやのり面もなく、我が国の国土行政では考えられないような整備の仕方であった。聞けば、15年ほど前に山火事が起きて大部分の森が焼失したそうだが、その時もそのままにしたそうである。理由は自然の摂理だから、ということであった。倒木も基本的にはそのまま、利用者にも国立公園の中では怪我をしても仕方がない、という自己責任の意識が浸透していた。ただ、それをそのまま日本でやるかということは議論が必要である。今日の議論の中で、利用料を徴収すると需給調整の機能が働くという意見があったが、イエローストーン国立公園でも、その議論はこれからということのようだった。その意味では我々にとっても未知の取組をしようとしているわけだが、アメリカのどの国立公園でも様々な形で財源を確保する努力は行っている。例えばコンセッションによる民間企業からの利用料の徴収や財団を設立しての資金集めなどである。日本には日本のやり方があると思う。自然の中に身を置くベクトルとしてはこれまで守ってきた自然を活用するベクトルもあれば、宿泊施設や利用拠点を活用するというベクトルもある。その際にも、これまでの利用拠点ですばらしいものがあるので、それら今あるものを活かす整備が必要であると考えている。

【涌井座長】

- ・アメリカの国立公園はジョン・ミューアから始まったわけだが、その後世界大恐慌の際には、我が国で言えば林野庁と環境省が合体した「National Park and Forest Structure」というブックに基づいて、全国の失業者の若者を国立公園に送り込み、合宿させ、休息施設を全部統一した仕様のものにして、現地の産物でつくるというマニュアルをつくった。また、そういった体験をすることでアメリカの美しさに触れさせるという取組から愛国心の醸成にも繋がり、自然保護に対する国民の関心が喚起されたものである。

【石井委員】

- ・この会議を通じての環境省の努力に敬意を表したい。黒子に徹している様子であり、なかなか見えてこないが、例えば地域へのヒアリング一つとっても、地方環境事務所のレンジャーの方々のサポートがあってこそと感じている。

【田村観光庁長官】

- ・国が何をしてくれるのかという話があったが、環境省と協力してメニューを作っていきたい。最近では様々な支援ツールもできているのでそれらも駆使していきたい。支援ツールとは、補助金だけでなく、ノウハウを持った人材を地域に派遣するいわゆるパラシュートチームといったものもある。これからは本番であり、真剣に取り組んでいきたい

○丸川大臣より閉会の挨拶

- ・本日、議論を踏まえて、「阿蘇くじゅう」「阿寒」「十和田八幡平」「日光」「伊勢志摩」「大山隠岐」「霧島錦江湾」「慶良間諸島」の8つの国立公園を選定した。取組を推進していくには、地元中心の取組とする必要があり、関係省庁が力を合わせて支援していきたい。有識者の皆さんには引き続き個別にご助言いただきたいと考えている。改めてよろしくお願いしたい。